

地域産業活性化対策特別委員会会議録

1. 日 時 平成25年9月13日（金曜日）
午後1時35分～午後2時15分
2. 場 所 委 員 会 室
3. 出席委員 西 岡 晃 委 員 長 坪 井 康 男 副 委 員 長
河 本 芳 久 委 員 山 中 佳 子 委 員
三 好 睦 子 委 員 高 木 法 生 委 員
馬屋原 眞 一 委 員 秋 枝 秀 稔 委 員
猶 野 智 和 委 員 秋 山 哲 朗 議 長
村 上 健 二 副 議 長
4. 欠席委員 な し
5. 出席した事務局職員
石 田 淳 司 議 会 事 務 局 長 岡 崎 基 代 議 会 事 務 局 補 佐
大 塚 享 議 会 事 務 局 係 長
6. 説明のため出席した者の職氏名
林 繁 美 副 市 長 伊 藤 康 文 建 設 経 済 部 長
西 田 良 平 六 次 産 業 振 興 推 進 室 長 河 村 充 展 六 次 産 業 振 興 推 進 室 次 長
志 賀 雅 彦 六 次 産 業 振 興 推 進 室 主 幹

午後1時30分開会

○委員長（西岡 晃君） それではただいまより、地域産業活性化対策特別委員会を開催いたしたいと思えます。議長さん何かございますか。

○議長（秋山哲朗君） 特にありません。よろしくお願ひします。

○委員長（西岡 晃君） 副市長さん何かございますか。

○副市長（林 繁美君） 特にありません。

○委員長（西岡 晃君） それでは始めたいと思えます。この特別委員会におきまして、まず最初に設置目的というところで、中段からになりますけど、地域振興産業の活性化を図る上で地域ブランドの開発並びに地域循環型産業の確立は重要戦略の一つであり、当市においてはその素材となりうる資源が豊富に存在しております。

地域資源と産業流通を結びつけることにより、付加価値の高い商品開発、新たな産業を創造する必要があります。このことから六次産業竹林資源活用事業の推進、改善、改革も含めた地域産業の活性化に関する調査を目的とした特別委員会ですということで、議長の諮問を受けまして、この委員会を開催しておるところでございます。

それにつきまして、執行部のほうが地域ブランド、美祢のブランド化を図られているということで、議会のほうで先月8月に皆様から意見を頂きまして、取りまとめております。

その地域ブランド認定に関わる件を、この委員会から議長あてに提出いたしたいと思えます。その内容につきまして、事務局のほうから内容の御説明をさせて頂きたいと思えます。事務局長。

○議会事務局長（石田淳司君） それでは、美祢ブランドの認定に係る件ということで、首記の件、去る8月8日に地域産業活性化対策特別委員会を開催し意見集約をしたので、その内容を下記に報告するので、ご精査願ひ、執行部が今後開催されます審議会へ反映されるよう取り計らい願ひします。

1 美祢地域ブランド認定の基準についてということで、（1）加工品に含まれる果実・野菜は概ね美祢市産であること（2）梨・ブドウなどの果実は一定基準以上の糖度があるもの（3）野菜類は、生産方法や品質において同種のものとは明確な違いがあるもの（4）飲食店で使用される食材は、美祢市産品が概ね使用されているもの（5）販売元が美祢市内の個人・企業であること（6）既に認知されている物産品も認定の対象に入れること（7）他の産品や商品と差別化できること（8）農産物はトレーサビリティを徹底されたものであること（9）美祢青年会議所主催の

「ご当地ぶちうまグルメコレクション」の優勝メニュー。

2といたしまして、美祢地域ブランド認定後の特典についてということで、
(1) 観光パンフレットやガイドブック等へ掲載すること (2) 台湾等に商品を輸出する際の協力支援などの特典をつけること (3) ブランド認定のロゴ入りステッカーやロゴ入り看板による宣伝を許可すること。

3といたしまして、ブランド認定の選考委員の人選について (1) 料理人・料理評論家・マスコミなど多方面の人材を登用すること (2) 市内、県内・県外を問わず公募により人材を登用すること。

4としまして、その他 (1) 美祢市のイメージを高めることに主眼を置く (2) 対象産品・商品に対する消費者ニーズの高さなども考慮すること (3) 既存産品や商品の掘り起こしにも力を入れること (4) 生産者・企業の所得向上を得られる仕組みを確立すること。

以上でございます。

○委員長(西岡 晃君) 今、局長のほうから言われたとおりのことですが、皆さんから、8月8日、また特別委員会でない議員の方から9月3日までに意見を求めておりました。それを集約したものでございますが、これを議長あてに提出して、議長のほうから執行部のほうに御提出頂けるものと思っておりますけれども、おおむねこの内容でよろしいでしょうか。はい、三好委員。

○委員(三好睦子君) あのですね、消費者のニーズに合ってるかどうかということで、私は安全な農産物ということで、減農薬とかに拘りたいのですが、エコファーマの認定を受けてるとか、そういった基準はこの中にもないと思うんですが、確か私言ったような気がするんですけど、却下されたんでしょうか。

○委員長(西岡 晃君) 8番で書いている。トレーサビリティということで、どういった生産をして、農薬を使っているとかいないとかそういった基準をちゃんと分かるようにってということで、トレーサビリティを徹底するというこの中に含めさしてもらいました。トレーサビリティ分かりますよね。

○委員(三好睦子君) エコファーマとかの認定基準があるので、そんなのも、あれは分かりますよ、稲作の時にいせつていうのがあるので、それは分かります。

○委員長(西岡 晃君) その他、何かございますか。はい、坪井副委員長。

○副委員長(坪井康男君) 1の9番のご当地ぶちうまグルメコレクションていうのがありますがね、これ他にもものたくさんあるんじゃないですか、こういうコンテストって何か何か、道の駅おふくで何かやりますよとかいろいろあるんでね、これ

に限定しないで、もうちょっと幅広いコンテストに優秀な成績を収めたっていうふうに拡張したらいかがでしょうか。

○委員長（西岡 晃君） ちょっと私も（発言する者あり）執行部分があればちょっと教えていただきたいんですが。私の知っている限りでは、今現在こういった食品のご当地のコンテストやってるのは、この団体が今度9月16日ですかね、やられるぐらいでしか記憶がないんですけど、他に何かこういったことがあるのが分かっていたら、ちょっと教えていただきたいと思いますが。執行部分かりますか。はい、西田六次産業振興推進室長。

○六次産業振興推進室長（西田良平君） 美祢生改連さんが、山口県のほうでやるコンテストっていうかちょっと分かりませんが、各市町にある生改連さんが郷土料理とか御菓子とかそういうのを出して、コンテスト的なものっていうのはありますね。

○委員長（西岡 晃君） 県全体でですか。

○六次産業振興推進室長（西田良平君） あれは山口県のほうが主催です。

○委員長（西岡 晃君） 美祢市で独自というか美祢市内でやられてるのは、この青年会議所だけですか。（発言する者あり）ちょっとそこは文言を少し変えさせてもらって、もし何か美祢市内でほかにこういったものがあるようでしたら、また調べておいてもらえばというふうに思います。その他。はい、河本委員。

○委員（河本芳久君） 美祢ブランド認定の基準について、いろいろ案を提言するということですが、ちょっと確認しておきたいことが。農産物だけではなくて、他のこの美祢の特産品としてあげていくという考え方も、これは該当するわけですかいね。

○委員長（西岡 晃君） そうです。

○委員（河本芳久君） 例えば今竹箸があるけど、竹細工の製品を造っていくとか大理石製品を造っていくとか。そういったことになれば、というのは、北海道がヘルシードゥっていう健康食品に認定制度を設けて全国的にアピールしてるんですけど、農産物、食品というところ限定してやろうというような県単位のそういうブランド品の認定基準をつくっておる。

美祢の場合はそういう健康食品と農産物じゃなくて、あらゆる素材が美祢から出ればそれを基にした特産品と、こういう考え方でいいわけですね。そこでまずその辺のところで。

それから、我々としても既存のそういったものがどういうものが現在あるのか、

新たなつくり出すっていうか、栽培するとか、そういった形のものがどういうふうな傾向にあるか流れとして、太鼓を叩いてこういったPRしても、なかなか応募がなかったということじゃ意味がない。

そういうことで、予定されているものがどのぐらいのところまで、いろいろPRすれば浸透して、新しいレシピをつくって、そして商品加工してみようということも出来るかも分かん。例えば岩国じゃったら、岩国寿司っていう寿司のあれでレシピつくって売り出そうとされてるわけですね。

そういったことで、まずはブランド品の中のいわゆる内容が想定されるものが、ただ農産物だけではないということの確認と、そして既存のものとしてどういうものが今まであるが、それを更に磨きをかけて新商品に高めていくとか、またこれから新しいレシピをつくって新商品の開発にするとか、そういった面の動向というか、想定されるものというものを執行部のほうで掴んでおられれば、ちょっとお聞かせ願いたいと。以上です。

○委員長（西岡 晃君） いいですか。答えられますか。はい、西田六次産業振興推進室長。

○六次産業振興推進室長（西田良平君） ただいまの御質問なんですけど、まず美祢市が発信するブランド商品というものにつきましては、私共こちらのほうに、特別委員会のほうに参加させていただいたときに、基本計画等も御説明させて頂いたのですが、基本的には農産物だけではなくて、農林産物、鉱工物、それも全部含めたもので美祢として自信を持って発信出来るもの、これをブランド商品という形で位置付けれというふうな考え方は基本的にはあります。

あとはまず一般的に言われております特産品という表現で言われておりますもの、これは既に市内の既存の農産物であったりするわけですが、こういったようなものを改めていわゆる既存の物、これをブランド認定ということも当然やっていきたいなというふうに思っております。

ですから今までの特産品ですからいっぱいあると思うんですけど、そういうものも含めたもので、基準を定めたものに合ってるかどうかということを確認をさせていただいて、これは審査会がやるんですが、そこでブランド認定として妥当であろうといったようなものにつきましては、認定商品になるであろうというふうに思っております。

○委員長（西岡 晃君） はい、河本委員。

○委員（河本芳久君） 要望じゃが、既存のものとしてかなり盛んであったけれど

も、なかなか後継者がいないとか、だんだんすたれていったというものも現にあるわけですね。そういうものに対するてこ入れ、または例えば鱒なんかやったらかつてはかなりの販路を持っておいて、燻製等の加工食品にもあったけど、今ほとんどそういった商品化される物になってない。それからわさびなんかでもかなりの生産組合つくってやっておられたが、もう販売される方が数名に限られてきたと。そういった特産品でかつてあったし、可能性があるけれどもそういう衰退化していく、そういったものに対するてこ入れまたは呼びかけですね。そういったことも今後執行部としては、行政としても何らかの対応をしていくという方針ですかと、この辺も考えて。

○委員長（西岡 晃君） はい、西田六次産業振興推進室長。

○六次産業振興推進室長（西田良平君） 今、河本委員のほうからてこ入れということと言われましてけれども、私共といたしましては、六次産業化の振興推進事業というのを既に展開しております、これは平成24年度から始まったんですけども、六次産業化に取り組もうとされる方、こういう方へ対する支援、それから平成25年度に入りまして、それを更にステップアップして、本格的に事業化そのものにチャレンジしていきたいという方につきましては、美祢ブランド化推進事業という事業を新たに予算を頂きまして、それを進めているところでございます。

ですから、そういったような形でブランド化に向けて、更にどんどん展開させていきたいという方は御相談頂ければそういった支援、補助金等も用意しておりますので、そういうのを利用して頂ければというふうに思います。これがいわゆるてこ入れ的なところになろうかと思えます。

○委員長（西岡 晃君） 河本委員、前回もほとんど同じことを河本委員言われたんですけど、そこでその他の4ですね、3番目のところに既存産品や商品の掘り起こしにも力を入れることということで、ちょっとまとめさせてもらってます。そのことについても執行部のほうに議長のほうからお願いをして頂きたいというふうに思っておりますので、よろしいですか。そのほか何かございますか。

当初の設置目的について、六次産業のブランド化をしていこうということで、この特別委員会設置しておりますので、このブランド化が執行部のほうも進んできており、またこの委員会としても、この今の提案をですね議長のほうにお願いいたしますので、六次産業のブランド化についてはこれでまとめていきたいというふうに思っております。

もう一つの竹材資源活用事業の推進、改善、改革ということも大きな一つのテー

マとなっておりますので、このテーマ先日来バイオエタノール事業をこことタイアップしてやればいけないじゃないかということで、副委員長のほうから提案がございました。またそれに関する今のどういった状況があるかということは何かありましたら副委員長のほうから少し。はい、坪井副委員長。

○副委員長（坪井康男君） 先だってバイオエタノールの新しい技術、特に素材が竹の廃材、あるいは雑草を刈り取ったものを原料にして、かなり安いバイオエタノールが出来るんじゃないかということで、コンティグアイ社来て頂いて説明を受けました。

その後、同社となにがしかのコンタクトはしておるんですが、どうしても話によりますと、まだコンティグアイの本社にあるパイロットプラントですね、これしか国内ではなくて、実用化されたプラントがまだ存在してなくて、今、三重と岐阜のどこか2カ所で実用プラントをるくる準備が進んでおると、こういうふうに御報告受けてます。

実際には台湾には既に極めていい成績を残してる実用プラントがあるそうなんですが、何せ台湾の話ですから、事のついでに見てくるといことはありますけども、そういうわけにはいきませんので、今の状況ですと、この三重もしくは岐阜の実用プラントが完成した段階で、実際にコストパフォーマンスを見て、果たして美祿市に採用出来るかという検討を進めたいと思いますので、そちらのほうの実証プラントが出来るまで、ちょっとしばらく具体的には進めることがちょっと難しいという状況にあるということをお話ししておきます。

いずれにしても、本当にこれ技術的には確立されてるんですけども、しかも非常に素晴らしい酵素が開発されてるのはもう間違いない事実なんですが、何せ果たして本当にどのくらいのコストでどのくらいの値段のエタノールが出来るかというのが、実際に実証プラントで製造されてないものですから、そこが今一つ不透明なところがあるということで、今しばらく事態の進捗を見守りたいと思っています。

プラントそのものは至極簡単なんです、簡単に言えばタンクに水張って、竹の切れ端を入れて、三日ほど放置しておけば、普通のセルロースの素材が炭水化物に変わると。あとはお酒をつくる要領で、炭水化物に酵母を入れるとアルコールになりますから、それと全く同じ理屈で、簡単なタンクとろ過装置と給水配水の設備があれば出来るということなんで、理屈としては簡単のように見えますけども、具体的なプラントが動き出して、その状況が確認出来るまではしばらく保留ということ

にさせていただきます。以上でございます。

○委員長（西岡 晃君） 分かりました。竹材資源活用事業、地域循環型産業の創造ということで取り組んで行こうということでしたけれども、今のところまだ実証ブランドができてないということで、検証が難しいということなので、一旦保留というか、継続はするんですけど、この方向については保留ということのまとめ方でよろしいでございますか。皆さんよろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○委員長（西岡 晃君） そうしましたら、最後に今の地域ブランドの認定の件の今後のスケジュールが執行部のほうで分かっておりましたら、お聞かせ願いたいというふうに思います。はい、西田六次産業振興推進室長。

○六次産業振興推進室長（西田良平君） それではですね、美祢市六次産業化振興推進協議会、このことに絡めて今後のスケジュールを言いたいと思います。

8月12日、10時から市民会館のほうで、平成25年度第1回美祢市六次産業化振興推進協議会を開催いたしました。

協議会の委員さん11名で構成されておりまして、参加団体名で申しますと山口六次産業化サポートセンター、それからJA山口美祢、カルスト森林組合、商工会、青年会議所、観光協会、美祢農林開発、美祢観光開発、美祢農林事務所、美祢市食生活改善推進協議会、美祢市地域生活改善実行グループ連絡協議会、これらに属する方々で構成をされております。

市長のほうから御挨拶がありまして、その後各委員さんのほうに委嘱状が手渡されて、正式に11名の方が委員となられております。

市長の退席後、推進室のほうからこの協議会の設置要綱の説明をいたしまして、設置目的、それから役割、任期等について御説明をさせていただきました。この要項に基づいて会長、副会長を決めております。

会長はJA山口美祢の弘永組合長さんです。それから副会長さんは、美祢市観光協会の副会長の阿野道子さんです。ただこの日が弘永組合長さんのほうが所用で欠席となっておりますので、副会長さんのほうに議事を進めて頂くことにしました。

それから次に、この場でも御説明をさせて頂いたように、美祢市六次産業化基本計画、こちらのほうの説明、それに併せまして、現在進めております先ほどもちょっと申し上げましたが、美祢市六次産業化の振興推進事業、補助事業ですが、この補助金制度について推進室のほうから説明をさせて頂いております。

次に、地域ブランドの認定制度についてなんですが、これは推進室が委託をしておりますジャパンインターナショナル総合研究所というところに、これは委託をしております。商標登録等の件もございますので、それも含めて委託をしてるわけですが、こちらのほうから説明をいたしました。内容につきましては、そもそもブランドというのは何かという根本的なところ、それから地域ブランドを開発する上での留意点、それから美祢市のブランド、ロゴマークといいますかこれの方向性、それから一番大切なところとして、認定基準、これについては他の参考事例を数カ所挙げて、こういったような認定基準を設けておりますよというふうな説明をしております。

それから次に、こういうことを踏まえて今年度の協議会としての年間スケジュールにつきましては、御説明をいたしました。大きく分けますとブランド化の募集、それから審査に関するスケジュールなんですが、今、推進室といたしましては、第1回目のブランド化の申請を11月の広報で募集をかけたいというふうに思っております。その後審査決定を1カ月後ぐらいに出来たらなというふうに思っております。それから今からの議論なんですが、年度末に第2回目の申請審査会等も場合によっては開くかも知れないというところがございます。

それからもう一つは、セミナーの開催を考えております。11月の中旬頃に行いたいというふうに思っております。これに伴いまして、これに併せた協議会での予定というのが自ずと決まってくるかなというふうには思っております。

またブランドの認定基準につきましては、この会議の中で各委員さんの御意見を広く聞きたいということがありまして、いきなりどうですかというわけにはいきませんでしたので、お帰りの際に事前のヒアリングシートをお渡しいたしまして、日にちを決めて回収をさせて頂いたところです。既に今現時点で各委員さんからのブランド認定に対する基準はこういうものがないんじゃないかということをお願いしておりますが、かなりだぶったところもあるんですけども、一応全部で約38項目ぐらい委員さんのほうはいろいろ挙げていらっしゃいました。

こういったようなことから本特別委員会、それから協議会の委員さん等の御意見等も勘案しながら事務局のほうで基準のほうを、素案づくりのほうしていきたいなというふうに思っております。ただ市長あるいは委員の皆さんからも協議会のほうからもあったんですけども、余りハードル的には高くしない方向で基準のほうは、ある程度素案づくりのほうはしていければなというふうには思っております。

こういったような説明をした後に御質問等を受けたわけですけども、やはり先ほ

どと同じように加工品だけがブランド認定されるのかというような御質問等もありましたので、先ほど河本委員さんにお答えしたような形で同じようにお答えをしております。それからロゴマークというのを開発というかつくるわけですが、これにつきましては、秋吉台というのが当然美祢市としては一番印象つけるのにいいところだと思うけども、美祢市全体を考えたようなロゴマークなんかがつくれればいいですよという御意見もいただきました。

約1時間半ぐらいでこの協議会を終了しております。以上です。

○委員長（西岡 晃君） ありがとうございます。今の内容について何か御質問等はありませんか。はい、三好委員。

○委員（三好睦子君） ロゴマークの募集とかもされるんですか。

○委員長（西岡 晃君） はい、西田六次産業振興推進室長。

○六次産業振興推進室長（西田良平君） その辺も実は考えていたんですが、協議会の中で決めて頂こうというふうには思っております。ですから一般公募ということは今のところする予定はございません。

○委員長（西岡 晃君） その他、ございませんか。今の説明では一番早くて12月ぐらいに第一陣のブランド商品を認定していこうという流れになってるということで、年間そしたら1回ないし2回ぐらいの審査会を行なっていくという感じで受け取ってよろしいんですかね。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○委員長（西岡 晃君） 分かりました。その他、ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（西岡 晃君） ないようでしたら、先ほど言いましたとおり、このまとめをいたしまして、議長のほうに提出をこの最終日の日に行いたいというふうに思っておりますので、また議長のほうから執行部のほうにこの要望といいますか、提案といいますか、がいくと思いますので、よろしくお諮りして頂きたいというふうに思います。

その他何かございませんでしたら。委員会を閉めたいと思います。よろしいですか。はい、三好委員。

○委員（三好睦子君） 委員長のほうにはお尋ねしましたが、ギャバ米のことでいいでしょうか。資料がありますので、話していいですか。

この分は皆さんにお渡ししましたが、このシステムの概要というのは3部しかもらえなかったもので数がありません。

それでちょっとギャバ米というのがですね、今美祢市は稲作が大変だと言いながらも、稲作が主流になっています。それでお米の消費拡大ということで、今お米が出来てるのを何とか消費を拡大したいということで、考えておりました。このギャバ米の政策、普通のお米が装置によって玄米の部分ですが、その胚芽の部分がお米の中の胚乳の中に移行させるやめの加工する装置なんですけど、それがギャバ装置なんです。ギャバというのはアミノ酸の一種の物で、このギャバの成分で気分の落ち込みとか、不眠とか、いらいらなどの自律神経の不調の改善になり、また血圧を下げる作用もあるということです。

それで今のお米に付加価値をつけて販売するというものですが、今本当に健康志向で健康によいものというニーズがあります。私は玄米がいいんですけど、玄米は炊くのも大変だし、若い方もいきなり玄米というのもなかなかではないかと思えます。このギャバ米というのはこの胚芽の部分がお米の中に入って、白米として出来るので、その点は玄米より見た目もいいのかと思うんですが、そういった装置をつけてくれというのではなくて、こういったことも検討して頂きたいなと思えます。今のお米の消費拡大でもうお米がだんだん売れなくなると困りますので、（発言する者あり）検討して頂きたいんです。地域産業活性化の中で検討して頂きたいんですけど、選択肢の中で皆さんにお尋ねしてます。

○委員長（西岡 晃君） 質問でいいですか。今、三好委員が言われるのは、例えばギャバ生成装置ですか、を仮にどこかが設置をして、それを使って美祢産のお米をブランド化にしたらどうでしょうかという御提案ですか。

○委員（三好睦子君） 美祢で出来ないかと思って、全国的には石川県のJAがやっています。JA能美が。

○委員長（西岡 晃君） JAにお願いして欲しいという。

○委員（三好睦子君） 共同でなるといいと思うんですけど。石川県は事業があつて半額、事業の中で半額だったということで。（発言する者あり）メーカーの宣伝ではありませんが、こういうがあるので検討して頂きたい。

○委員長（西岡 晃君） 三好委員が言われるのは、美祢市では稲作が主流なので、その稲作をブランド化するには、こういった方法もありますよという御提案でということよろしいですかね。（発言する者あり）これにつきましては、もう少し勉強させてもらって、どういったものかまだ今の現時点では分かりませんので、もう少し勉強させてもらいたいというふうに思います。

○委員（三好睦子君） 検討していただきたいと、選択肢の中に入れて欲しいと思

ます。

○委員長（西岡 晃君） その他、何かございますか。その他こういったものという
ことは。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（西岡 晃君） ないようでしたら、先ほど言いましたようにまとめさせて
頂きたいというふうに思います。

それではこれにて地域産業活性化対策特別委員会を閉じたいと思います。どうも
御協力ありがとうございました。

午後 2 時 1 5 分閉会

上会議の顛末を記載し、相違ないことを証するためここに署名する。

平成 2 5 年 9 月 1 3 日

地域産業活性化対策特別委員会

委員長

西岡 晃